

平成 31 年度新潟県看護教員養成講習会

1 実施目的

看護職員の養成に携わる者として豊かな人間性を養うとともに、看護師及び准看護師養成機関における看護基礎教育の内容の充実と発展をめざし、看護教育に必要な能力を修得し、主体的に活動できる専任教員を養成する。

2 主催

新潟県（公益社団法人新潟県看護協会に委託）

3 開催期間

2019年4月15日（月）～2020年3月23日（月）

原則として土日及び国民の休日は休講とします。ただし、特別講義や講師の都合等により講義を休講日に振替える場合は、この限りではありません。

4 開催場所

新潟県看護研修センター（新潟市中央区川岸町2丁目11番地）

5 定員

25名

6 受講資格

本講習会修了後、看護師等学校養成所の専任教員として就業する者で、次のすべての要件を満たす者

- （1）保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者（年数は平成31年3月31日現在とする。）
- （2）看護教員養成講習会を未受講の者で、現在看護師等学校養成所に勤務している者若しくは勤務を希望する者

7 講習科目および時間数

別表のとおり。ただし、本講習会については、「専任教員養成講習会実施要領（平成27年1月6日付け医政発第0106第6号厚生労働省医政局長通知）」に基づき、厚生労働省に認定申請中であり、講習科目及び時間数については申請書が認定されてから改めて通知をします。

8 選抜方法及び受講者の決定

受講者の決定については、提出書類等を審査し決定します。原則として新潟県内の応募者を優先します。

平成31年2月中旬までに、講習会受講の可否について各所属長宛てに通知します。また、受講申込書提出時に勤務先がない場合は、出願者本人宛てに文書にて通知します。

なお、電話での可否の問い合わせには応じません。

9 受講手続き等

(1) 受講料

ア 25 万円（予定）

イ 講習会に係る経費の一部として受講料を新潟県に納入してください。

※ 受講料及び納入方法の詳細については、受講決定通知とともに郵送します。

(2) その他

ア 宿泊施設及び駐車場はないので、必要な場合は各自で準備してください。

イ 講習会のために要する費用（教材費や演習・教育実習に伴う交通費、宿泊費、図書費、資料代等）については、別途受講者の負担となります。

ウ 教育実習等に必要なユニフォームは、各自で準備していただきます。

エ Word・Excel・Power Point 等の基本操作については、各自で習得しておくことをお勧めします。

オ 看護教育実習については、受講生の実習や講義担当（希望含む）科目と実習先の状況等により本講習会において決定するため、受講生が実習先を指定することはできませんので御了承ください。

カ 講習会ではeラーニングを活用します。必要な通信機器等は、

<http://www.netlearning.co.jp/hojin/enviroment.html> を参考に各自での御準備をお願いします。

10 その他

担当及び問い合わせ先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課看護職員確保・育成係

住所：〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5178（直通）